



メンタルフレンドの募集について

茨城県筑西児童相談所では、児童の兄・姉に相当する世代(概ね18歳～30歳)のメンタルフレンドを下記により募集します。

メンタルフレンドは、不登校児童の家庭を訪問し、ふれあいを通じて児童の自主性・社会性の伸長を援助していくものです。児童福祉に理解と情熱のある大学生等でメンタルフレンドとして登録を希望される方は、町福祉課または茨城県筑西児童相談所までご連絡ください。

募集期間 5月31日まで
活動期間 メンタルフレンド登録後～平成19年3月
お問い合わせ
茨城県筑西児童相談所
筑西市玉戸1336-16
☎0296(24)1614

茨城子ども救急電話相談

お子さんが急な病気で心配なとき、「ご相談ください。」
すぐ受診させた方がよいのか、様子を見て大丈夫なのか、不安なとき、経験豊富な看護師がアドバイスします。

【茨城子ども救急電話相談】
プッシュ回線の固定電話から「局番なしの 8000」

プッシュ回線ではない固定電話、携帯電話、公衆電話からは「029(254)9900」へおかけください。

相談日時は、月曜日から金曜日までの午後6時30分から午後10時30分までです。
土・日・祝日除く



「ご近所の底力再生事業」助成のお知らせ

県及び大好きいばらき県民会議では、地域コミュニティの再生・活性化を図るため、地域に根ざした活動を自主的に行う地域団体に助成し、活動の後押しをしています。ぜひ積極的に活用してください。

助成対象 地域に根ざした活動を行う団体・グループ(自治会、町内会、老人クラブ、子ども会、PTA、地域ボランティアグループなど)

過去に本事業の助成を受けた団体は対象とならないことがあります。

対象事業 地域福祉や環境保全、青少年健全育成、防犯、防災、交通安全、地域の活力づくりなどのコミュニティ活動

助成内容 1団体・グループに対して、原則10万円以内
申請期限(予定) 6月16日(金)
お問い合わせ
大好き いばらき 県民会議
〒310-0011 茨城県水戸市三の丸1-5-38 茨城県三の丸庁舎2階
☎029(224)8120
☎029(233)0030
<http://business.pla.or.jp/a/isuki/>

消防署から各種講習会のお知らせ

【平成18年度危険物取扱者準備講習会】
講習日 5月18日(木) 19日(金)
会場 古河市広域中央運動公園温水プール
種類 乙種第4類
受講定員 84名
駐車場台数 200台
受講申込書の受付日 5月11日(木)
【平成18年保安講習会】
講習日時 7月4日(火)

【お問い合わせ】
茨城西南地方広域市町村圏事務組合消防本部 予防課
☎(47)0129

消防署からのお知らせ

茨城西南地方広域市町村圏事務組合防災予防条例により、平成18年6月1日より新築される住宅には、住宅用防災(火災)警報器等の設置が義務づけられます。

なお、既存住宅についての設置は、平成23年6月1日から義務となります。

住宅用防災(火災)警報器等を設置する場所は寝室、階段です。

設置する感知器の種類は煙感知器です。

住宅用防災(火災)警報器等の購入は、最寄りの防災機器販売業者またはホームセンター等にて取り扱われています。

なお、購入の際は「NS」マークのある商品の購入を推奨します。

悪質な訪問販売等には十分ご注意ください。

【お問い合わせ】
茨城西南地方広域市町村圏事務組合 消防本部予防課
☎(47)0129

